科目区分	専門教育科目 科目名		社会的養護		科目コード	19Y580	担当者		荒木 正平				
対象学生	幼児教育学科 1年生		学期 区分	前期	単位数	2	担当形態		単独				
	科目		施行規則に定める科目区分又は事項等				卒業要件		選択				
							免許・資格 要件		保育士必修				
科目の主題								学修成果との関連(大◎、中○、小△)					
社会的養護と呼ばれるサービスについての概要を理解する。また社会的養護の対象となる子どもの処遇について、支援の理論や方法に関する基礎的理解を深める。							1. 「 <u>尽心</u> 」 誠実な人柄と 人間力				明確な	3. 「 <u>実践</u> 」 明確な意思と 実践力	
科目の到達目標							① 誠	② 多	③ 知	④ 表思	⑤ 実主	⑥ 就	
1.	1. 子どもの権利思想の歴史と背景を理解する。							様 性	識	現考・・・	行体 力性	業力	
2.	社会的養護の意義と体系	系を理解する。					真	· 技 協 能 働		創判 造断 力	自員		
3.	3. 社会的養護に関わる子どもの実情と課題を理解する。							性		,,	性	ъ́ъ	
4.							0	0	0	0	0		
5.								F.	L	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	合		
授業方法													
講義を基本とするが、児童虐待など子育てに関するさまざまな社会問題を事例に挙げながら、より具体的で実践 的な学習の実践に努める。視聴覚教材や配布資料などを適宜活用して学生の理解を促し、講義内容の充実を図り たい。							定期試験(60%) 提出物(30%) 受講態度(10%)						
課題等への対応								授業外学修時間					
提出物は内容確認のうえ授業時に全体に紹介するなどし、認識の多様性に対する関心・理解を促す。確認後は学生に返還し、理解がより深まるように支援する。								予習・復習の時間として、一回の授業につき60分程度 は確保してほしい。					
回数	授業計画							学習課題(予習・復習)					
第1回	社会的養護の意義							教科書・レジュメを参考に、社会的養護の意義につい て予復習を行う					
第2回	社会的養護の基礎概念・基本原則							教科書・レジュメを参考に、社会的養護の基礎概念等 について予復習を行う					
第3回	社会的養護の体系と施設養護							教科書・レジュメを参考に、社会的養護体系と施設養 護について予復習する					
第4回	児童養護施設の生活とレジデンシャルワーク							教科書・レジュメを参考に、児童養護施設の生活等に ついて予復習を行う					
第5回	子ども観の変遷と子どもの権利							教科書・レジュメを参考に、子ども観の変遷・子ども の権利の予復習を行う					
第6回	子どもの権利と社会的養護							教科書・レジュメを参考に、子どもの権利と社会的養 護について予復習する					
第7回	社会的養護理論の変遷とホスピタリズム							教科書・レジュメを参考に、ホスピタリズム等につい て予復習を行う					
第8回	アタッチメント理論・パーマネンシーブランニング							教科書・レジュメを参考に、愛着やパーマネンシー等 について予復習を行う					
第9回	家庭的養護の推進							教科書・レジュメを参考に、家庭的養護の推進につい て予復習を行う					
第10回	子どもと家庭を取り巻く状況							教科書・レジュメを参考に、子どもと家庭の現状につ いて予復習を行う					
第11回	社会的養護の現状と展開(I)							教科書・レジュメを参考に、社会的養護の現状と展開 について予復習を行う					
第12回	社会的養護の現状と展開 (II)							教科書・レジュメを参考に、社会的養護の現状と展開 について予復習を行う					
第13回	日本における権利保障の取り組み							教科書・レジュメを参考に、日本における権利保障に ついて予復習を行う					
第14回	社会的養護に関わる相談体制 (I)							教科書・レジュメを参考に、社会的養護の相談体制に ついて予復習を行う					
第15回	社会的養護に関わる相談体制(Ⅱ)							教科書・レジュメを参考に、社会的養護の相談体制に ついて予復習を行う					
試験	定期試験を実施する												
教科書参考書	「よくわかる社会的養護」 山縣文治・林浩康 編 ミネルヴァ書房 受講生への メッセージ なし							薄さが問題 要になっで	題になって てきていま	こいる現在 ます。社会	、社会的 全体で子	養護の果 どもを育	
等	ない。												